

令和 6 年第 1 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 5 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 6 年 1 月 2 6 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 6 年 1 月 2 6 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	9	佐々木 功 夫			1	小松山 久 男		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		大 森 泉					
	企画観光課主幹		大 澤 健					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和6年第1回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和 6 年 1 月 2 6 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 議案第1号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）

追加日程第1 発議案第1号 田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第1回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木功夫君、1番、小松山久男君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案2件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 令和 5 年12月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について。

去る12月21日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,622万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億123万1,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、1款議会費、1項議会費の補正は、山田町議会議員改選に伴い、議員報酬を増額補正するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費の補正は、給与改定、人事異動及び実績見込みに伴う人件費を増額補正するものでございます。

3款衛生費、2項清掃費の補正は、給与改定、人事異動及び実績見込みに伴う人件費を減額補正するものでございます。

4款消防費、1項消防費の補正は、給与改定及び実績見込みに伴う人件費を増額補正するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、歳出補正額分を増額するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、岩手県人事委員会の給与改定に関する勧告等の内容に鑑み、一般職の職員の給料月額等を改定しようとするもので、これを原案どおり可決しております。

この条例の主な内容は、期末、勤勉手当の支給率の改定及び行政職給料表及び消防職給料表の改定をするものであり、詳細につきましてはお手元の概要報告書のとおりでございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与改定内容に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給率を改定するとともに、所要の整備をしようとするもので、これを原案どおり可決しております。詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０６分）

再開（午前１０時０６分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第４、行政報告を行います。

初めに、総合バス車両の車検切れの事案について村長より説明があります。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 車検切れ公用車の使用について、経過報告とおわびを申し上げます。

このほど村が保有し、運行及び車両管理を田野畑交通有限会社に委託している公用車、総合バス１台について、自動車検査登録の継続検査が実施されず、有効期限を過ぎた状態で車両を運行していたことが判明いたしました。このような事態を招いたことを深く反省し、日頃から役職員及び関係者が法令遵守、安全第一に意を払い、今後こうした不適切な行為を繰り返さないように再発防止に努めてまいります。

事案の判明でございますが、令和６年１月１２日に当該車両を管理している委託先の職員が、令和５年１１月２９日をもって自動車検査登録の有効期限が切れていたことに気づいたものでございます。

有効期限後の車両の使用状況でございますが、走行日数２９日、走行回数９７回、総合距離２,５７６キロ、運転者１０名、乗車人数延べ３５５名でございます。

判明後の対応でございますが、１月１２日の同日、直ちに車両の使用を中止し、村内の民間車検場に検査を依頼いたしております。１７日でございますが、岩泉警察署に対し報告の上、運行委託の契約形態、運行内容等の聴取を受けております。なお、行政処分等については、今後適切に判断され、示されるものと思われまゝ。１８日でございますが、受託先である田野畑交通有限会社に対し、文書による厳重注意を手交しております。また、同日、報道機関宮古記者クラブでございますが、当該案件内容を通知いたしました。１９日でございますが、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に関係書類を送付いたしております。また、同日、役場の全職員に対し、公用車、私用車の適切な運行、使用について通知しました。当該車両以外の公用車について、自動車検査登録有効期限切れがないかの確認も実施いたしました。

再発防止策でございますが、受託先において、社内の乗務員が見やすい場所へ自動車車検登録

有効期限を表示するとともに、運行日誌のバインダーにも自動車検査証の写しを添付し、乗務員間で情報共有の上、日々の運転業務の際に確認することといたしました。

また、村担当者が受託先に対し、自動車車検登録の有効期限を確認の上、その旨を通知することといたしました。これまでは、受託先に対し、車検の管理をしてもらっておったところですが、担当課においても車検の確認をするということでございます。

その他、村の公用車のみならず、職員の私用車についても各担当部署、各自で確認の上、適切な使用を図ってまいります。

今回の事案につきまして、議員各位及び村民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 行政報告ではございますけれども、重大案件と判断いたしますので、質疑を許します。どなたかございませんか。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 先ほどの説明だと、検査日等の管理も含めた委託先である田野畑交通に任せてあるやのような説明を伺ったのですが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 皆様にはご迷惑、ご心配をかけ、大変申し訳ございませんでした。

こちらの件ですけれども、おっしゃるとおり車検、車両管理全てにおいて田野畑交通をお願いをしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 基本的には、やっぱり所有者が管理すべきだと思います。その点というか、いわゆる違反とか。もっと詳細になれば別だけれども、所有者が管理して、運行委託をしているところは、当然やって悪いわけではないのですけれども、所有者が管理すべきだと思います。これは、法的に義務づけられているはずだと私は認識しているのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 議員おっしゃるとおりでございますので、村のほうからも、会社のほうにも厳重注意はしたところですが、当方、所有者はもちろん村なので、担当課、企画観光課からの連携を取りながら、こういう案件が起きないようにお互いにチェックを図って、今後こういうことが起こらないようにしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 私が伺っているのは、法的に車の持ち主、自家用だったら理解の上だが、所有者がそういう車検時期等々については、責任を持って管理しておくべきものが法的に義務づけられているのではないかと伺っているのですが、その認識はどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 すみません、言葉足らずで。おっしゃるとおりですので、村のほうも警察のほうからお話し、事情聴取という形で受けておりまして、今後についても何らかのお示しがあるものかと思っておりますので、今後やはり所有者としてこういうことが起きないように努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 保有台数の問題とは直接関係はないと思うのですが、私が推測というか見ている限りでは、総合バス車両台数も決して少なくない、むしろ多いような車両になっているのではないかなと思うのですが、それは何を言えるかといえば、やはり人口減少、あるいはそれに伴う部分もあり、いわゆる通学を中心としたバス運行をしているわけですが、児童生徒も少なくなっているし、村内は点在している集落が多いという事情は分かるのですが、もっと少ない車両を有効に使えるように配慮すべきである、基本的に。今の車両台数をむしろ見直すの必要があると思いますが、これは考えていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 人口減少、児童生徒も減っているということもございますし、おっしゃるとおり地区が点在しているということもございます。かねてからそういったご指摘もあって、適時適切に運行の形態とかルートとかを検討してきたところです。今後もそういったことは必要だとは思っておりますし、また一方で、ずっと例えば1台のバスでぐるっと回るとなると、1人、端っこの人が何時間も乗るようなことになってもあれなので、そういうところも配慮しながら適切なルート、適切な台数ということは今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 まず台数が多いのではないかというのは、それ以外にくるもん号もある、利用できるようになっていっているわけですから、この辺は台数的なものも精査する必要があると思います。できるだけコンパクトな財政を目指してやるべきだと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご指摘を踏まえて当局のほうと、あとは村の交通協議会のほうにも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 本当にあってはならないことが起きたわけですが、村長の行政報告を拝見しまして、聞いておりまして、私が聞きたい点はこれからの判明後の対応、行政処分等については、今後適切に判断され示されるものと思われる。既に村とすれば、それなりの訓告等々をやったように書いてあるわけですが、行政処分ができるかできないか分かりませんが、村とすれば運輸局等に任せるという考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時１８分）

再開（午前１０時１８分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

警察のほうからの聴取を受けておりまして、警察のほうは今調査中ということで、結論がまだ出ておりません。ということで、村所有車なので、村のほうにも何らかのお示しがあるものと思っておりますが、ただその後すぐということではなくて、１か月以上はかかるのではないかという話も伺っておりますので、その内容を見てから総務ほうとも相談してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 これは確認ですが、再発防止策の村担当者が受託先に対し、自動車検査登録の有効期限を確認の上、その旨を通知することとなりますが、通知しただけで終わるのか、それとも通知した後車検を受けて、車検を受けたよという回答というか、そういうのももらう流れなのかどうかというところを確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご指摘の点につきましてですけれども、車検を受けるときに有効期限が来たというのをお互いに認識して、おっしゃるとおりそれだけでは足りないので、終わったらば終わったということで、次の有効期限がいつかというところはこちらの台帳を整備して、それをさらに更新して、次の点検に備えるということを考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 よろしいですか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

引き続き、通常の行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和５年１２月８日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

１２月２１日でございますが、下閉伊北部三町村行政課題に関する意見交換会に出席いたしました。佐々木宣和県議と３町村の首長が地域課題等を報告、共有し、解決等に向けて意見交換を行いました。

１月１４日でございますが、議員各位にもご出席いただき、田野畑村消防団消防出初式を行いました。

1月19日でございますが、岩手県防災・危機管理トップセミナーにウェブ対応で参加いたしました。東北大学の柴山准教授が、能登半島地震と近年の風水害で明らかになった課題と題して講演等がございました。

行政報告は以上でございますが、この場をお借りいたしまして、令和6年能登半島地震に係る田野畑村の対応状況についてご報告させていただきます。

令和6年1月5日の16時でございますが、県が岩手県災害時受援応援計画に基づく応援本部を設置したことを受け、同日17時、村でも応援本部を設置いたしました。また、同日、能登半島の地震の義援金箱を役場内ほか3か所に設置いたし、防災行政無線で村内へ周知したところでございます。

翌6日でございますが、令和6年能登半島地震に係る義援物資を石川県電子申請システムにより申込み、登録しております。内容につきましては、災害用パック毛布、敷布200セット、ブルーシート10メートル掛ける10メートルを50枚、ブルーシート5.4メートル掛ける7.2メートルを50枚、土のう袋200枚、段ボールベッド40台でございます。

また、14日には、同じく消防ポンプ自動車を申込み、登録しております。これにつきましては、支援物資を有効に確実に届けるため、石川県のほうで各市町村でどのような支援物資が提供できるかということを登録させ、現地の情報、要請に基づき、これを頂きたいということを現地からの報告を受け、送付するものと認識しております。現時点において、支援物資の送付等の要請はございません。

15日でございますが、村職員の義援金を日本赤十字社宛で10万円を振り込んでおります。

翌16日でございますが、現地の能登町からの要請、税務関係の職員を派遣していただきたいという要請がございまして、県では各市町村にその情報を提供し、村としては1名派遣できるということで回答しております。

翌17日でございますが、その派遣要請を受け、2月9日から16日まで1名の派遣を予定しております。

また、本日でございますが、臨時議会に輪島市義援金として50万円、同じく岩手県町村会への負担金として5万円の補正を提案させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、議案第1号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの３ページをお開きください。議案第１号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の１ページをお開きください。第１、改正趣旨でございますが、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定めようとするものでございます。

第２、改正案内容でございますが、（１）、第２条関係として、表に示すとおり戸籍法関係の手数料を徴収する事務を追加し、手数料を定めようとするものでございます。表のうち、主な改正部分でございますが、番号の（１２）、（１５）については、戸籍または除籍の謄本、抄本、証明書について、本籍地以外での交付事務、いわゆる広域交付事務を追加しようとするものでございます。

また、番号の（１４）、（１７）につきましては、戸籍または除籍の電子証明書提供用識別符号の発行事務を新たに追加し、手数料の金額を４００円または７００円に定めようとするものでございます。あわせて、手数料を徴収しない規約として、マイナポータルなど法令で定める電子情報処理組織を使用して請求、発行を行う場合や同一事項が記載された紙の戸籍謄本等と同時に請求する場合を定めようとするものでございます。

また、表の下（２）でございますが、その他改正に合わせて条文の整理を行おうとするものでございます。

第３、施行期日等でございますが、この条例は令和６年３月１日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定めようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第１号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,321万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,925万3,000円とするものでございます。

タブレット11ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費、2款総務費、1項総務管理費、事業名、プレミアム付商品券発行事業についてでございますが、1,534万2,000円計上しております。理由といたしましては、当該商品券につきましては、委託先の準備が整い次第事業を開始し、令和6年度の8月末日までの事業実施期間で計画していることから、繰越事業とするものでございます。

タブレット17ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、425万7,000円追加計上しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、3,233万7,000円追加計上しております。内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。

18款繰入金、1項基金繰入金、9目庁舎及び公共施設整備基金繰入金、1節庁舎及び公共施設整備基金繰入金でございますが、1,661万9,000円追加計上しております。これは、ホテル羅賀荘の修繕に活用するものとなっております。

次のタブレット18ページ、予算書7ページを御覧ください。次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、9節交際費でございますが、50万円追加計上しております。これは、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震災害に伴う石川県輪島市への義援金をお送りするため、追加計上するものでございます。なお、同市からは、2011年の東日本大震災の際には多額の義援金を頂戴しており、本村の被災された方々の支援の一部として配分させていただいております。

また、同じく18節負担金、補助及び交付金でございますが、5万円追加計上しております。これにつきましても、能登半島地震災害に岩手県町村会が同一步調により県内町村を取りまとめ、

災害見舞金を被災地に送る負担金となっております。

同じく 2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、12 節委託料でございますが、1,534 万 2,000 円追加計上しております。これは、プレミアム付商品券発行業務を田野畑村商工会へ委託するものでございます。委託先の準備が整い次第、発行開始、使用できる期間を 8 月末日までとする計画で実施するものとなっております。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、1,000 万円追加計上しております。これは、住民税均等割のみの課税世帯へ 10 万円ずつ給付する低所得者支援臨時特別給付金対応分となっております。

同じく 3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、450 万円追加計上しております。これは、非課税世帯のうち、子育て中の世帯の児童生徒 1 人当たり 5 万円給付する低所得者子育て世帯臨時特別給付金給付対応分となっております。

次の予算書 8 ページを御覧ください。7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、18 節負担金、補助及び交付金でございますが、1,662 万円追加計上しております。これは、ホテル羅賀荘の維持修繕に伴う観光振興施設維持補修事業費補助金で、配管や冷温水器の修繕が主なものとなっております。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費、12 節委託料でございますが、252 万円追加計上しております。これは、下閉伊北区域農業用道路、通称しもへいグリーンロードのうち、袋森トンネルの消火器 60 本の更新配置について業務委託するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 羅賀荘の周辺地に関わる部分と、直接ではないのですが、羅賀荘そのものの経営等に関わる関係で質問するのですが、仄聞するところによれば、羅賀荘の経営上、運転資金等の申込みをメインバンクの北銀に申し込んだが、何か融資できないやの情報を得ていますが、このことについて確かにそうなのか確認と、それから債務保証をしている関係からいうと、本来はあり得る話ではないのかなと私は理解するのですが、相手がはっきりした理由を唱えているかどうかは分かりませんが、どういう理由で断られているのか、また一からそういう中身の趣旨があればと思うのですが、そのことについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 羅賀荘の経営の関係ですけれども、おっしゃるとおり資金ちょっと足りないかということ、お願いした経緯はあったようですけれども、その頼んで断られたかどうかというところは、私のほうからは差し控えますが、今回の補正は施設の整備の補助金ということでやっております。そしてあとは、12 月議会でもお示したところではありますが、全

員協議会でもお話ししたところですが、3月には経営改善の関係を出さなければならない状況になっておりますので、経営改善に至るまではどうかということでも相談したところですが、そこまでは大丈夫、現在のところはやっていけそうだという話も伺っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 経営改善そのものは第三者に委ねているというか、やっているようだけれども、経営改善は改善でなかなか、それはそれとしてやっぱり経営者自らがやる部分が大半というか、全てだと思うのですが、そこで伺いますが、村長であり羅賀荘の社長でもあるわけですが、北銀の本店もしくは支店に、村長就任以来どのぐらい挨拶ですか、伺っているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 お答えします。

北銀の本店には、就任時の挨拶として一度行ってきました。その後は、伺ってはおりません。支店にも就任挨拶は行きましたし、あと支店長さんも来賓時に、時々村長室に来たときにお話しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 本店には、一回就任したときの挨拶等で行っていると。本来であれば、毎年新年なりなんなり、あるいは年に2回ぐらいは挨拶、顔を出して、できるだけ経営に、そのほうがマイナスにはならないと思うので、積極的に動かなければならない。いわゆる経営そのものもそのとおりなわけですが、大体トップセールスなわけですから、そうでなくても羅賀荘のように、しかも村で債務保証もしているから、積極的に機会があれば足を運んで、そのほうがマイナスにはならないと思います。

そこでこの際、財政面はたしか多分債務保証、ここの部分で4億1,500万かな、これを速やかに、財政的に余裕ではないにしても、その部分は十分確保してあるという認識をしているのですが、やっぱりこれは速やかに支払いをして、そして経営を営業面を中心とした経営に変えていけば、改めて改善計画を専門家に頼んでも、こうすればこうなるよといういい結果は出ることだけれども、改善計画案のとおりやっていくのは、ほとんどどの事業所も不可能に近いと思うのです、本来。ただ、最終的には、極端な話なのだけれども、手数料を払って終わっているような状況に、ほとんど今までの経過からいってなりかねないです。それよりか自らが自分で、社長である村長がいろんなことを、それこそ職員等々とも議論して進めるほうがまだましだと思う。

そして、ちなみに多分コンサルタントという方に支払うと思うのですが、どのぐらいその負担はなっていると思いますか。恐らくただではないと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前１０時４３分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

羅賀荘の経営改善計画ですけれども、村が２分の１補助しておりまして、委託料の総額が160万5,120円、村の補助金ということで２分の１で80万2,560円、これは６月補正のほうに計上してございました。

○９番【佐々木功夫君】 合計幾らだ。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 合計160万5,120円。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 それは、ほとんど無駄金に近いものだと私は思います、百六十何ぼも払って。それよりも、今借りている部分の４億1,500万円を速やかに返す用意はあると思うのですが、返すのか返せないのか、ただそれだと返した場合にはかなりの金額の負担も軽減されると思うのですが、どうなのですか。その結論を１点お聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時４４分）

再開（午前１０時４５分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今の陸中たのはた長期借入金の話で、返済方法についてですけれども、今検討しているのが今までのようなパターンと、あとは一括返済でどのようになるかというシミュレーションは行っております。それを３月の定例議会に向けて提案できるよう、今鋭意検討しているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 どうです、社長である村長、それは速やかに返すべきですよ、金利がかかるわけですから。そういう結論を出せないですか。また職員からアンケートを取るのですか。今やっていることは、村長、はっきり言いますが、事業、事があれば職員からのアンケートを中心としているような、そういう村政運営をやっているやに私は理解しているのですが、今やっていることは、村長は職員等を雇用しているというように理解しているのですが、今のやり方だと職員に村長が使われているやに受け止めざるを得ないような状況なのです。それではちょっと私は本末転倒な話だと思います。村長が自ら指示をし、リーダーとしてやっぱり自分の力を発揮するべきだと思うのですが、そしてむしろ職員が中心で、議会で発言、自分がという意味ではないで

すが、それぞれ議員の発言等々も何も重く受け止めていないという現状なのです、私から言わせれば。それではちょっと議会決議だけではなく、いわゆる議員の発言ももちろん住民の代表であるから、重く受け止めてやるべきだと思うのですが、それよりはもう職員が中心なのですか。ちょっとやっていることが、私は適当な村政運営の在り方だとは思いません。むしろ職員よりか住民からの意見なりなんなりをできるだけ把握、全ての住民とは言いませんが、そういうようにやるのが筋ではないのか。職員は、極端な話では、単なる使われ人としてしかないやに私は理解しているのですが、やっぱり少なくとも村民が中心であってしかるべきだと思うのです。就任当時、オール村民云々なんていう言葉を何回か聞いたのですが、やっぱり村民を重視した村政運営に徹するべきだと私は思います。

それで、羅賀荘の話に戻りますが、4億1,500万円についての返済は速やかにすべきだと思うのですが、どうですか。社長である村長からはっきりお答えください。職員に任せるより、村長自らが判断してやってください。答弁してください。

(ちょっと休憩してくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 羅賀荘の長期債務の件でございしますが、いろいろ検討してしまして、どれが田野畑村の中で負担が少ないのかということで協議検討しているところでございます。これは、北銀さんも含めての3者協議契約になりますので、相手方さんもありますので、そこら辺を協議しながら進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 会計とか管理とか、そういうのは第三者的立場なのです。あくまでも社長である村長なのです。自分の判断でどうにでもできるのです。それは、参考的に県に聞くことはできることだけれども、最終的な判断は村長なのです。だから、ここで聞いているわけなのです。返すべきなのです。いつまでたっても利息はかかるし、利息がかからないのであればいいけれども、羅賀荘にとっても単純に考えてマイナスなのです。一時的に払ったのを、今後長く債務保証だけで引っ張ってくる、単純なことなのです。言っては失礼ですけども、誰が考えたってそうなのです。払うべきなのです。それを考えないようでは、社長という立場はどうなるのか疑問に思うし、単純な話なのです。金を払いたくても金がないというのは、当然あり得る話だけれども、金がないという、今はそういう財政状況ではない、何とか払えるということを前提に話しし

ている。金がなくて払えないのですか。それとも、利息だけでも概略1億近いです、1億はいかないかもしれないけれども。今までのあの伸びでずっと来た場合と違うやに私は仄聞しているのですが、利息ほか等々を含めると単純なのです。どうなのですか。まだ考える余地がありますか。考える余地はないと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 村として、陸中たのはたとしてどれが負担が少ないかということで、今シミュレーションしているところでございますので、それをまたお示ししながら、議員の皆さんとの協議も進めていきたいと思っていまして、それを踏まえて北銀さんともまた協議を整えていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘を村が払うことによって、将来の負担が少なくなるというのは明らかなのです。まだ考える余地がありますか。そんな余地はないと思います。ここで、議会の答弁だから、まだ考えて、時間を減らさなければ判断つかないですか。少なくとも、速やかに返す方向で検討をしたいとかということころまでは、これは答弁できると思うし、すべきだと思うのですが、どうなのですか。自分に考えというか、判断がつかないなら、議会の意見とかそういうのを参考にして判断するしかないでしょう。まだそれでも別な判断材料があるのですか、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおりの方で今協議しておりますので、近々お示しできると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 やり方は、詳しくは分からないのですが、やはり羅賀荘に対して借金分を債務保証しているのだから、羅賀荘に一旦それを貸し付けて、そして羅賀荘がその金をもって金融機関に返済する、この形しかないと思います。肩代わりして直接金融機関に払うのではなく、羅賀荘に貸付けして、そして羅賀荘からは年に幾らかの返済を、羅賀荘とそれこそ協議をして返済をしていくという形を取って、もちろん貸付けだから羅賀荘は村に返済をしなければならないということで、これを羅賀荘が経営が可能な、維持できるような範囲で返済するようにすればいいわけですが、取りあえず。全て回収というのは厳しいと、不可能に近いとは思っただけ

ども、やむを得ないと思うのです、羅賀荘。仮に羅賀荘の経営をストップしても、今残っている額は支払わなければなりません。私はそう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 議員ご指摘いただいた手法も、選択肢の一つとして検討しているところでございます。検討自体は昨年度の末から、内々に検討を始めてきたところではございまして、近々複数の選択肢と、それぞれの効果と申しますか、メリット、デメリットというものはお示しできるというふうに思っております。その上で村としてどうしたいかという点につきましては、村長の名において議会に提案するというような流れかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私も質疑聞いておりまして、非常に大事な質疑だと思います。それで、つらいような気持ちでも勘弁なのですが、私も執行権の介入にどんなことがあってもならないように、よく考えて質問してみたいわけですが、財政担当を含めてお聞かせをいただきたいわけですが、新聞報道を見ますと、予算査定は終わりましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 査定につきましては、昨日まで村長査定を実施いたしまして、ちょっと資料等未定のところがございまして、一部はまだ決まっておりますが、査定は終わったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 要するに、予算書を作る過程があると思うのです、例年。今年もその一連の流れで組立てをして、村長の査定は昨日で終わった。終わったということは、先ほど9番との質疑があったことも、結論は出たのですか、出ないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

端的に申し上げますと、結論としては出ていないところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 予定を聞きたいです。いつ出るのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

現在のスキームによりますと、陸中たのはたと村と北日本銀行、3者の関係は、今年度末をもちまして終了となっておりますことから、村としてはただいまその後に取り扱うべきものの提案は、3月補正予算でご提案したいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、副村長、予算書の印刷はいつの予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 00 分）

再開（午前 11 時 00 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 3月議会が2月末に開会されるものかなと思っておりまして、少なくとも1週間前には印刷を終えたいと思っております。

○4番【中村勝明君】 それが期限。

○総務課長【工藤光幸君】 そうです。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 いろいろ検討されているようでありますが、やはりそうやって議案として、初めて審議といいましょうか、議論をまだしている段階だと思いますので、今の段階でいろいろな言うことは控えたいのですが、先ほど担当課長の答弁で二、三のパターンがあって、シミュレーションしているというお話がありました。どの議論が正解であるとか、間違いであるとかと決めつけるのはちょっと難しいと思いますが、ただ村民として、公金の支出でありますから、村民に対する負担、単年度に限らずです。それが10年間なら10年間の債務保証でもいいのですが、行政の責任のある期間において、いかに公金負担を少なくするかという選択をしていただければ、村民の理解が得られるのではないかと私はと思いますが、これは要望でございますので、できればそういう方向性の検討をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望として承ります。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 再確認しますが、財政的に今の羅賀荘の借金の負担をした場合にも村の財政というのは、特にと言えばあれですが、問題があるのか。いわゆるその分としては、別枠的に確保してあるようなあれはあるのか、その確認はどうなんです。再度確認しておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 それにつきましては、さきに中期財政見通しということでお示しもしてございますが、その中でもお話ししたとおり、羅賀荘の債務負担ですとか、サンマッシュへの債務負担、そのほかもろもろの事業計画等を含めて、支払う場合は財政調整基金の取崩しになるわけでございますが、そういったものを全部含めてこれぐらいしか使えませんというようなお話はさせていただいておりますので、今現在のところそれを支払うという場合には、支払えない金額ではないというふうな考えは持っております。ただ、その分ほかの事業に影響といいますか、

当然いろいろ圧縮なりしなければいけません、頑張れば何とか支払えるのではないかなという予想はしてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 この羅賀荘の事業補助なのですが、1,600万円、これは羅賀荘自体を休んで、閑散期にやっぱりやらなければならないから、こうやって補正になっていると思うのですが、羅賀荘自体を休んで工事するのか、それとも営業をしながら工事していくのかというところだけちょっとお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

今回大きく補修する場所なのですけれども、1階と11階に館内の暖房の温度調節をする大きい機械があるのですが、その機械が羅賀荘の中に3台ありまして、今回一応2台予算要求していましたので、それ以降代わる代わる使いながらやるので、今回の業務をするからといって、休みにするということではなく、業者からの都合で、あと羅賀荘の営業の日程も見ながら進めます。その辺は大丈夫でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時19分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

佐々木芳利議員ほかから発議案1件が提出されております。これを日程に追加し、議題に供し

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第1号 田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議を追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第1号 田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議を議題といたします。

発議案を朗読させます。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和6年1月26日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利。賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫、賛成者、田野畑村議会議員、工藤求。

田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議について。

このことについて、地方自治法第112条及び田野畑村議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提案理由。地方自治法の一部を改正する法律の制定により、政令で定める一定の金額までは、議員個人による地方公共団体に対する請負が可能となったことから、平成6年10月17日に決議した「田野畑村議会議員政治倫理に関する決議」を廃止しようとするものである。

1枚おめくりいただきまして、田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議。

田野畑村議会議員政治倫理に関する決議（平成6年10月17日）は、廃止する。

令和6年1月26日。田野畑村議会。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 提案理由の説明を行います。

田野畑村議会議員政治倫理に関する決議は、本村議会議員としての責務と規範を確立し、主権者たる村民の信託に応えるため、村営工事の請負及び指名願等について遵守すべき事項を定め、平成6年第6回臨時会において決議したものであります。

これまで、この決議に基づいて、議員一人一人が自らを厳しく律してきたわけではありますが、令和4年の臨時国会において、地方議会議員の請負に関する規制の見直し等を行う地方自治法の一部改正法が成立いたし、令和5年3月1日より施行されております。

改正の背景には、地方議会が抱える議員の成り手不足の問題があります。従来の規制では、地

方公共団体と取引がある個人は、取引額の多寡にかかわらず一律に議員になることが禁じられており、このことが成り手不足問題の要因として指摘されていました。

このような状況を踏まえて、改正法では議員個人による請負に関する規制が緩和され、政令で定める額を超えない者を議員個人による請負に関する規制の対象から除くこととされました。改正法に基づき、議会参画の環境を整備する必要があることから、田野畑村議会議員政治倫理に関する決議の廃止を提案するものであります。

議員各位のご賛同をいただきたく、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 田野畑村議会議員政治倫理に関する決議を廃止する決議は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和6年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時25分)